

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【令和6（2024）～8（2026）年度】に基づく施設整備事業者の募集について

募集内容

施設・事業所種別	整備区分	募集数	選定数	募集数 (3回目)	整備年度	施設整備審査会等※6 実施予定期	選定予定期			
介護老人福祉施設 (広域型特別養護老人ホーム)	新設	100人分	80人分 (1施設)	—※3	令和8年度中	令和8年2月中旬	令和8年3月上旬			
	増床※1	32人分	15人分 (3施設)	17人分						
地域密着型介護老人福祉施設 (地域密着型特別養護老人ホーム)	新設	29人分		—※4						
特定施設入居者生活介護	転換※2	100人分	85人分 (2事業所)	—※5						
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	新設	36人分	18人分 (1事業所)	18人分	令和8年度中	令和8年2月中旬	令和8年3月上旬			
小規模多機能型居宅介護	新設	145人分	29人分 (1事業所)	116人分						
看護小規模多機能型居宅介護										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	新設	30人分 (1事業所)		30人分 (1事業所)						

※1 併設ショートステイからの転換のみ。

※2 住宅型有料老人ホーム等から特定施設入居者生活介護へ転換し、事業者指定を受ける。

※3 介護老人福祉施設は定員が30人以上の施設であるため、募集数を満たさなかった20人分について新設の整備区分による再公募は行わない。

※4 地域密着型介護老人福祉施設は令和7年10月下旬に第2回募集の選定結果を公表する予定である。

※5 対象事業者（15人以下の住宅型有料老人ホーム等）が少なく、応募の意向調査を実施し、意向がある場合にのみ公募を行う予定である。

※6 堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会（介護老人福祉施設）又は堺市地域密着型サービス等事業者選定等審査会（介護老人福祉施設以外）